

跡見学園女子大学紀要 第十三号(一九八〇年三月十五日)

# 國事執掌者の映像

安藤良平

## はじめに

国事執筆報効志士という言葉が明治のある時期に好んで使われたが維新の改革に献身した人びとへの敬称であろう。当時を回顧した書物、特に史談会編輯の報効志士人名録などにこの言葉が用いられている。史談会の主旨は「埋れたる志士の名節を顕彰することに努める」とあり、往時を追想して国民の愛国心を奮起させることにあったようだがその目的にかなったかどうかかわからない。

明治末年の発行であるが、漢文調の表現語句が堅く、内容も官軍が当地を通った時、批難をかえりみず、お味方して率先御奉公し国家の為忠勤に努めたという類が多い。しかし史談会の速記録では口述者の本音がでてかれら執筆の人びとの思考、行動が昭和十年代の皇国史観で叙述編集された維新史の人物とはかなりちがう。かれらが遭遇した維新の変革は日本建国以来最も激しい変化、疾風怒濤の時代であって、尊王、公武合体、攘夷、討幕、開国と目紛しくかわり、主張者自身その立場によって言説を豹変して怪しまない日々であったから、情勢をよく把握してかれらの行動を考えてゆかなければ事実とちがう歴史像が生れてしまう。かれらの出会った歴史の現実には泥くさく、汗くさく、時には計算高く、時には自己陶醉して動きまわる人間の集団からうみだされたものだ。

そのような歴史の事実を一人の人間に語らせたいとおもい小論に登場させたのが武州多摩出身の落合直亮<sup>ナオキ</sup>である。

家柄や資産などですでにできあがった状態に重点をおく「である」価値

から行動による「する」価値への歴史的变化が近代日本の躍進の背景にあった（丸山真男「日本の思想」）という主張が妥当ならば落合直亮などはその典型的な人物であろう。

かれは縁あって、その維新の体験を叙述でなく、口述で同時代人の立会いのなかで発表することができた「史談会速記録第十二輯以下」か少ない尊王活動家の一人である。

かれの言葉によれば嘉永六年から国事に奔走した、とあるが、実際に活躍し始めたのは、文久初年頃からで、以来星霜三十二年を経て、明治二十六年になってその勤王体験が史談会速記録に述べられたのであるから、その記憶の信憑性が問題であろう。しかしその席上のべているようにかれはながらく日記をつけ、関係文書をつくり、それをもとにして発言しているので多少の記憶ちがいは別にして、まず信頼できよう。

なおこの時期にでた国学、神道系の活動家の多くは「思想が新しい建設の原動力となって力を発揮するのは革命の始めだけである」という歴史の現実が認識できず、維新後も尊王攘夷を堅持して時運に抗し、自ら退いて閑散たるか、または権力体制から排除された。

落合直亮もそのひとりである。

## (一)

## 落合直亮の履歴

君は武蔵國多摩郡の人にして少壯より慷慨憂國の志に厚く、文久年間より家を脱し四方に流遊し、有志の徒と往來周旋し、頗る心志を苦む、

特に數たひ書を著して、志士を奨勵し、又は封事を捧けて時事を痛論す、慶應三年に及び薩藩士在江戸の邸に浪士を集め、府内に事を起し幕府に當らんとするに當り、率先奔て之に投し、爾來統率の任を負ひ賦置の策皆君等の謀議に決す、同年十二月幕府酒井家の守兵に命し、邸を圍み之を焼く、辛く國を潰して脱し、海路辛艱を経て、同四年即明治元年一月京都に出し之を報す、爾來官軍となり、難波姫路に従軍し、官に仕て刑法官判事より伊奈縣大參事に至り、後之を辭し、幾なく神宮教に入り、布教に従事し、大教正の位地を占む、「史談會速記録第十二輯」

應答談話者 落合直亮君

明治二十六年三月十七日

於舊藩事蹟取調所（旧赤坂離宮）

(二)

吉木竹次郎速記

明治二十六三月十七日午前十時 落合君臨席、として口述が始まつた『国事に奔走しました一身の履歴を申述べますと嘉永六年米国使節が始めて入津しました時が最初であります、先第一に浦賀の関門を犯し、其挙動が甚暴慢無礼な事で、天下未曾有の国辱を受けたと云ふ説で御坐りましたが、其時から奮激しましたのであります、夫が元とに成りまして段々国事に付き東西に奔走したのであります但其時は年二十四歳のときでありました。(以下中略)天保の頃、下総古河の土井大炊頭が關老の時、外国船と云とも漂泊したる者又は救ふが宜か

らうと云ふ事で、其事に評決して和蘭陀に告示になりました、然すると和蘭陀にては其交際のある国々へ通告しました、抑是が外国人の吾が日本に出来る始めになつて、夫より年々歳々漂泊船漂泊船と云ふ名目で津々浦々へ船を入れまして、海底の深淺を測り、国の様子を探偵して其揚りに米国の使節ペロリが参つたのであります、其時分は大底海(大抵カ)の測量等もなし、日本の事情をも探り知りまして法を侵して参つても二百五十六年大平打続き士氣振はず、武備は名目のみに成果てし事故、戦争になる氣づかいはないと見通を付けて来たもの故、侮りて輕蔑し、暴慢無礼を極めたものと見えます、此時より国家の爲に之を憂へ、之を歎きて止まず、夫より家も身も命を振捨て尽さむと云精神に固りました始で御坐ります、』

この時期の日本の対外情勢は下級幕臣の出身である直亮に正しく理解されず、殊に国学系の学者であるかれには攘夷思想が身について、外国の侵略、海辺の防備という情報にたえず刺激されていたのであろう。

この間の事情を島田三郎が開国始末（明治二十年脱稿）で主として蘭学系の動きをみながら説明しているので引用しておく。

『初め嘉永六年六月、米艦の浦賀に入りて通商を要求するや、幕府は米使呈する所の信書を諸侯に示して意見のある所を諮ひしに、和交の不可を言ふ者多し。然れども是に応ずべき策に至りては、胸中成竹ありて布置、予め定まる者ありしを見ず。或は依違決答の期を緩くして以て攘夷を決行せんと言ふ者あり。成敗を天に任せて一戦せんと言ふ者あり。而して其和を説ける者は、或は年限を立てて之を試みんと言

ひ、或は和蘭に準じて長崎の互市を許さんと言へり。(参)和を明言せし者は三百侯中真に僅々のみ。美作津山藩主、伊予宇和島前藩主、筑前福岡藩主、豊前中津藩主、若狭小浜藩主、美濃八幡藩主等は其執る所の説、趣を異にせしと雖も、要するに無謀の戦を非として貿易を許可せんと答議を呈せし者なり。是等の諸藩大抵従来蘭書の講習を為せし者に係れり。今其二、三を徴せんに、中津には前野良沢出で、小浜には杉田玄伯以来其家学を伝ふる者ありて小石元俊も亦其藩より出でぬ。津山には宇田川玄随以下玄真、榕庵等あり。又箕作氏の継ぎて起れるあり。蓋し此徒の力により海外の事情を聞知する者藩政に与るありて、其結果自ら他と趣を異にする者ありしなるべし、当時幕府の士にして貿易を許すも不可なしと答議を呈せしは、儒官に古賀謹一郎あり、小普請組に勝麟太郎あり皆蘭学を講ぜしの余沢に出でしなり……』

とあつて開国貿易賛成が蘭学と深いかわりがあるといつてよい。再び落合直亮の速記にもどる。

『文久元年の年に尊攘論と云ふものを書いて人に示しましたが、私はその中で先祖よりして数代の間、旧幕府の末々に連つて居つた家筋のもの故に何分にも徳川家に背ひて勤王仕ると云ふことは安んぜぬ、為に何とかして徳川家と共に尊王攘夷の本意を遂げむと思ひまして奔走しました、夫故に佐幕正義と云ふ名を付けられました討幕論の人からは大いに忌まれました』

この頃からかれは東西に旅して志を同じくする者を求め、後顧の憂を

たつて、弟直澄に落合の家督を譲っている。佐幕正義としてかれが討幕論の人から忌まれたというのはいつ頃かはつきりしない。文久元年は長州藩主毛利敬親が長井雅楽を使って朝廷に航海遠略策を上申して、開国による公武合体をすすめる、和宮が降嫁のため東下するという公武合体の高まりの時期であつたので直亮が佐幕派として排斥されたのはもう少し後であろう。

『斯て幕府に向い要路の方々へ始終奔走して建言を致し議論などしますと遭ふた人々は尤もな事であるとか評議しやうとか云ふほどよい揆はせらるゝ事であれども、更に其実行と云ふものは拳がりませぬ故に、其時分段々書きました者は文久の二年明道論と云ふものを書き、其の三年には京都に上りまして寺院封事と云ふ者を書いて学習院に出しました、是れは寺院を改称して学校となし、僧侶をば其儘教師にしたい玉はゞ宜しからうと云ふこと申しましたのであります、夫れから元治元年には正名断と云ふ者を書き、慶応元年には本末論と云ふ者を、其の二年には国体原論と云ふものを書きました、今見れば詰まらぬ者であります、其時分は一生懸命になつて国事に奔走しました(中略)』

かれの著述生活と要路への献言活動がしばらく続いたが実効なく、時勢は急変して、公武合体論は過去の政策として、かえりみられなくなり、直亮の説は佐幕正義として薩長の徹底討幕派から忌まれ時運からそのこされない為には、その持論を変えるだけでなく、討幕攘夷の实践活动にみずから参加して自己の存在を主張せざる得なくなつた。「かれ

の討幕発起については四月二十七日の項で口述された。」

『其時分に藤本鉄石と云はれた人に遭ひまして国事を色々相談しました、此人は私などと違ひ一層烈しい人で、既に大和に一挙を企て、既に其事に及ぼうとして居られました者とみえまして、私が同志を募りに関東に下りました後に事が早く挙りまして、其大和の一挙には間に合はぬでしまひました、(中略)其三年に及びまして初めは土州で浪人を集むると云ふ説が御坐りまして、其時分の周旋方は片岡健吉と小笠原健吉と云ふ人で有りましたが、小笠原は戌辰の役に会津征討に隊長で出兵して尾崎三の台場で戦死され、片岡は今に盛んなる人で御坐ります、然るに土州の方は国元の論が變つて浪士を募る事は見合せに成たと云ふ事で断りになり、空敷になりました、其中に鹿児島の方で浪士を募ると云ふ事になりまして、其人は伊牟田尚平、益満休之助と云ふ兩人でありましたが、伊牟田は以前より国事に奔走して清川八郎杯と国事に奔走したと云事でありました、言語などはとんと東京の人に變らぬ程に熟して居った人でありました、其兩人の周旋に應じまして芝の三田邸に集りましたことでありました、其第一番に着しましたのは旧幕府旗本の酒井錦之助と云ふ人の家臣小島四郎「実名は将満」と云人で有りました、夫れに続きまして私が参り、夫より段々集りまして其集りました始めは慶応三年の十月の上旬で御坐りました』

こうして薩藩三田屋敷浪士隊結成となるが、浪士隊の組織とその総裁小島四郎、後の官軍赤報隊の責任者相楽総三については「明治維新草莽運動史」(高木俊輔著)に詳細に述べられてあるので再筆しない。

かれが薩藩邸に入った趣意は

『何処迄も尊王攘夷で遂に其攘夷をせんには幕府が控えて居つては何分出来ぬから、先幕府を倒さねばならぬと云ふ論でござりました』とあり、浪士隊の活動目的については

『十月(慶応三年)よりして十二月までに集つたものが、大凡五百人許りで御坐りました、偕ずて右五百人ほどの人数は烏合のもので見ず知らずのものが多き故、人物の性質も知れず、其中に知つて居るものは僅なる事で、此の烏合勢五百人ほどの人数を以て討幕をなさうと云ふのは余りに無法千万で蟻螂が斧と云ふも愚なる事で御坐りました、就ては幕府の政治に妨害をなして、其怒りを求めて兵端を開かずよりはありませぬので御坐りましたが若し工合が宜くば一時に江戸中焼き払ふて為舞はふと云ふやうな相談をした事で御坐りましたが、其時分、旧幕府にては頻りに歩兵を募りまして沢山出来て居りました故に四方の近国で事を起し歩兵を四方に散らして、其処に付こみ火を掛けてやろうと云ふ評議になりました、夫から一群十人あまり上総、下総、水戸辺り行つて事をなす積りでやりましたが、此人数は如何なりましたか其行方が分らずしまひでありました、(中略)邸内にある用に立つものは悉皆国許に運送されて古風なる弓鉄砲類、其他植木敷石庭石のやうなる運搬の為方のないやうな者ばかりで御座りました、然るに右植木敷石庭石等売り払ふ模様で御座りまして、此売つた金を以て時々私共の費用にと平常わたされましたやうで御座りましたが、果して然らば此事を施されました西郷氏の目的は、眞の廢物利用で廢物人を集

めて旧幕府の治安に妨害を与へて、唯戦端を開くべき用に立つるのみの目的であつたやうでありました、然し集つたものは皆一廉の国家の用に立つ精神の者で、末々にはつまらぬ者もありましたらうが斯ふ云ふ所へ参つた以上は出る事もならず——』

どうやらこの挙に参加したことを悔いて、愚痴をもらしている。維新後二十五年経過したためか、この時の薩摩側の態度をかなり批判している。かれとその同志権田直助（浪士隊の直亮は副総裁、直助は大監察に任命された）など国学系の活動家は大義名分論の漢学の教養をも身につけた当時のエリート活動家を自負していたから、目的の為に手段を選ばない方策の実行にはさすがに我慢ができなかつたようだ。

後述のように薩藩出身の幹事が列席している史談会の会場で落合は強い言葉で皮肉をのべ二十数年前の鬱憤をはらしている。また艱難辛苦のすえ京都にたどりつき、岩倉にも適当にあしらわれ、うまく利用されたという思いも胸中こめられていたようだが、この時、没後十年、維新の元勳という栄光の中にある岩倉に対する批判は後日の経緯もあつて、この場所ではさすがに表現できなかつたとおもわれる。

またかれの記憶の確かさについて緒言でもふれたが次のような口述で確認できよう。

『私が参りました（薩藩江戸屋敷）のは其の十日（慶応三年十月）と覚えて居ります、夫よりして其事に関係しました書類、日記体のものが有りました、夫に集つた者の地名、姓名、年齢なども皆附いて居りましたので御坐りましたが、夫をば持出す事を得ず、残し置ました故

焼失せた事で有りませう、其后追々同志の人々よりも聞、自分にも記憶して居ました事を筆記して、大体には完全にしたつもりで有りましたが、其書をば明治六、七年頃に藤川三溪と云ふ人があつて、先帝の御代より御一新になり、東北平定までの歴史が出来るから、何んぞ書類があるならば出して呉れと云ふ事で御坐りまして、其時分に右筆記を見せましたが、併し控がないから写して廻はさうと申して断りましたるに、そう云はずに其のまゝ貸して呉れと云ふ事で、云はば強談に逢ひまして終に本書を貸て遣りました、然るに其後宮城の炎上に罹りまして其書を焼いたと云ふ事で御坐りました、併し藤川が云ふには君が本書は焼けたけれども取るべき事は悉く御記録にのつたから安心して呉れと云ふ事で遂に其書は失いましたが、又々其後段々に思ひ出し、人々にも聞き、少しづつ書きましたものが御坐ります、（中略）』

藤川三溪が直亮から薩藩江戸邸焼討事件の書類其他を借出したということには問題がある。御記録というのは皇室関係の修史の仕事であるう。

しかし明治六、七年頃に公に維新史編纂の準備が始つたとは明らかでない。また書類が宮城炎上によつて焼失したということも真偽のほどもたしかめがたい。直亮にとつては単に貴重文書の紛失とは違つた感慨がのこつていたようだ。直亮から書類を強引に借り出した藤川三溪についてその経歴を述べておく。

讚岐出身の尊王攘夷論者、名は忠猷、通称は求馬、後、能登将監と改め三溪と号す。山田郡三谷村に、文化十三年（一八一六年）誕生、儒学

を学び、医道を修める。天保十三年、長崎へ遊学し、高島秋帆に入門、嘉永五年、江戸に出て、上野寛永寺の輪王寺宮公紹法親王の侍講をつとめた。安政元年、日米和親条約が結ばれ開国となったが、三溪は北海道に渡り、北辺の事情を視察した。のち郷里に帰り、尊皇攘夷を唱えて日柳燕石、小橋安蔵らと交った。文久三年、朝廷が五月十日を攘夷期限と決めると、三溪は農兵五百余人を組織して龍虎隊を編制し、西洋式銃陣を訓練した。このため嫌疑をうけ高松藩に幽閉された。(在囚中著書を事とす) 明治元年、釈放され奥羽戦争に従軍した。維新後東京府に転籍し、六年頃、平野知秋、堀田敬直、大沢南谷等と正院御用掛を拝し、九年頃修史局三等協修に遷った。晩年は大日本水産学校、ついで大阪水産学校を設立、捕鯨など水産事業に努めた。明治二十四年七月大阪に歿す。年七十五、贈正五位『春秋大義』『維新実記』二百巻を著述した。

(幕末維新人名事典、大人名辞典、明治過去帳による)

藤川三溪の経歴をみると若干の疑問がある。今気付いた点をあげよう。かれが二十五歳で江戸に出て輪王寺宮門跡の侍講になったという、まさか長崎で習得した西洋砲術を教えたわけではあるまい。幕末とはいえ、前例格式を重じて諸大名苛めで有名な寛永寺に三溪が如何なるついで侍講になれたか、あまり信用できる話ではない。また文久三年、農兵五百余人に西洋式銃陣を訓練したという、まさに長州奇兵隊ばかりであつて高松藩の指示でおこなつたとすれば、ために入獄したとは矛盾している。とにかく三溪の維新前後の活動には自らを売込むための虚飾が少くない。

おもうに三溪の勤王家としての活動は傍系であつて革命の中枢に参加できず、いわば二流の活動家と呼んでもよからう。

直亮が三溪の人柄行蹟を察知できなかったわけでもなからうが、己れの尊王活動が歴史にのこるといふ栄光に心動いて関係書類を三溪に渡し、あとでおおいに後悔したというのが実状であろう。

『市来君(四郎)』 当時の事實は能く分りませなんだがアナタが現に浪士中の御一人であつたに就ては、其時の事實を知るには洵に幸なることござります、お話について御尋ね申す事もござりますが夫は後日伺ひませう、私も調べました書類もござりますが、夫れ丈けの御話は一向分りませぬでござりました、伊牟田と云ふものが京都に出ましてから話した聞き書きがござります、夫れにも丁度あなたの御話の通りであります、私は其時分に鹿兒島に居りましたが薩摩の方の内密の話は随分分つて居ります、御話の西郷が開戦の名義を求むると云ふ点は其通りでござります、

岡谷君(繁実) 西郷氏が名を求むる為の策でありましたかね!

市来君 東京に往つてまぜ返して来い、さうすれば事を開く、之を名義にして戦を開く、御密勅が下つたけれども開戦の名がないと云ふのであります

市来四郎は薩摩藩士、弘化三年製薬見習となり、砲と火薬の研究に従う。安政四年藩命により琉球に密航して在琉球の外国人と接触しフランス海軍教師雇入の交渉にあたる。後鹿兒島鑄造の天保銭の流通ルート開拓の為瀬戸内海の御手洗島に貿易会所を設置した。明治十五年より島津

家史料編纂の事業開始にあたり、「昭国公御伝」をはじめ多くの史書を編み、維新に登場した薩摩藩士の活動を広く知る人物の第一人者である。

岡谷繁実は上州館林藩々士で、馬廻り役から昇進して家老次席にまでなったが、勤王家として早くから著名で、藩主秋元志朝に建言、河内の分領内にあった雄略天皇陵の修補工事を完成させた。編著書に「名将言行録」「館林藩史」などがある。市来とともに史談会の運営の責任者で共に幹事であった。

### (三)

明治二十六年三月二十二日 吉川竹次郎速記

一同着席 落合直亮君臨席

『落合君 一体此間突然思起しましたが、右鹿兒島邸に集りましたのは其際に及んで出来たので御坐りますが、其集りました同志の申合せは一朝一夕の事では無くして、年来相往来し、相計つて居りましたところの結果が、右の一挙に及びましたのでござりまして、其重もなる同志者は権田直助、小島四郎と申しましたもので、小島は後に相楽総藏と変名しまして、下の諏訪で落命しました、是は少し長くなりますから別に御話申ませう、此小島四郎は文久年間より屢々上京しまして堂上方の諸家に往来して、始終謀る所がありました趣で御坐りました、其中にも高野山に事を起して人を集められました鷲尾卿には余程御懇命を受けましたものと見へて、袴杯を拝領したことがあつたさう

です(中略)

さて小島四郎は京都に於て西郷氏に屢々逢ひ事を謀りまして——既に此間も申しました益満休之助、伊牟田尚平との二人が参りまして人を集めし前よりして、此江戸に人を集めます事を計画して居りましたのは此小島四郎の一人で御坐りまして、是は予て承知して居つた様子でござりました。』

西郷に逢ひ事を謀つたのは小島四郎であつて、その持論である関東騒擾計画、特に江戸攪乱案の実行についてであろう。西郷、大久保がこのゲリラ活動に賛成するには若干の躊躇もあつたであろう。案外、岩倉あたりが此の計画に乗り気、充分であつたかもしれない。

これら策謀の機密は小島も落合に語らなかつたであろうが、終局には西郷、大久保、岩倉の密議の末、この計画の実行を認め、浪士隊の責任者に小島四郎が選ばれたといふ形をとつたのであろう。

『市来君 先日御話申しましたが討幕の詔を丁卯十月十三日京都に於て密奉して居ります、其時は毛利家と一緒であります、毛利家は何日と云ふことを知りませぬが、島津家の方へは十月十三日であつたさうです、それは今に保存してあります、さういふことまで運んで居りますけれども幕府を討つと云ふ名義がないから西郷大久保等は名義の出るのに苦しんださうです(中略)』

夫れから討幕の名義が出来なければいけないと云ふことになって十一月の半ばころであつたと云ふことで、日は能く分りませぬが一日、西郷が木屋に益満を呼んでお前江戸に行つて呉れ、予てお前は同志の仲



間も広いから、江戸に出て浪士等と雑せ返して来い、さうすれば必ず兵を向けるであらう、其時は出たり、隠れたりして充分に雑せ返して呉れ、其揚句には抵抗して来いと云ふことを申し聞かせたさうです、そこで益満は得意の事であるから喜んで受合ひ、伊牟田等を連れて江戸に出、浪士を集むることになりました、長州よりも二三人来られたと云ふことである、其名は分りませぬ、其時西郷が云ふには長州の人は気が利いて居るから斯ふ云ふ事には先に手を出さぬ、お前一手に任すから——伊牟田を連れて行けと申したさうです、さう仕やうと云つて、今日、直ぐ立てと金などはちやんとそこで渡す様にしてあつて、そこで其の日の晩方立ちませうと云つて（中略）其晩に三条の或る旅店で別杯が始まりました、そこで西郷、大久保と別杯した様子で、其の時益満の友達の平野と申す者は其前にこちらに一所に居た者でござります、私が育てたものにござります、それも別杯に行つたさうです、是非連れて行けと迫つたさうですけれども、今度はさうは行かぬ、兎角始まるであろうと云つて連れて行かなかつたさうです』

薩摩の内情に通じた市来の回想であるが、幕府を討つ名義のきつかけとして江戸を雑せ返せ（攪乱戦法の薩摩流の表現か）とはおそらく小島四郎の着想を借用したのであるが、このようなゲリラまがいの行為は当時、無宿者が牢破りのやることで、長州ならずとも武士の取組めるものでない、その点薩摩人は目的の為には手段を選ばないところがあり、先年の家督相続の騒動のように骨肉相食む修羅場を演ずることにもなる。

江戸期正統朱子学の影響が稀薄であり、道德感覚も戦国風の粗野なものが残っていた。また一度、目標を設定するときわめて綿密な計画を立てて実行に移るのも薩摩風で、奇妙に両者の矛盾を止揚している。この時にも市来の言によれば三田屋敷の留守居役、添役、監察など責任者は俗吏の者を除けて有志の者（尊王討幕の賛成者か）を嵌め込んであり、浪士隊が充分活動できるようなだけ力を尽したとのべている。

市来四郎の薩摩の内情説明に続いて、直亮の三田屋敷退去の情況、海路からの紀州上陸、畿内潜入、京都到着までの辛苦談があるがこの点については(四)、九月二十七日の項で直亮が手控をもとに説明しているので略し、京都薩摩邸において西郷と面会した様子を見ることにする。

『落合君 其夜はそこ（東山祇園町の揚屋）で夜を明かしました、翌朝になると賊軍より仏蘭西軍隊を雇ひ、官軍大いに敗走したと云ふ聞えがあると承り、こは死ぬべき時と決心して三人打揃ひ宿を出で、五条橋を過て竹田街道に向つて行きますと伊牟田氏の知己なる同藩士の来るのに出逢ひ、戦争の模様を聞きますと、官軍は益々大勝利なりとの事なり、爰に於て一安心し、夫より引かへして鹿児島の大間屋敷に参つて、其時始めて西郷氏に逢ひましたのでござりますが、先ず此時は慶応四年正月四日の事で、其時西郷氏の話されますには、今日の伏見の戦争はまだ二三ヶ月向である積りであつたけれども、全く君等が江戸に於ての尽力に依つて、昨年十二月二十五日の事に及で、今日の戦争が起つた訳で、始めて我輩の愉快な時を得た、是よりしては我輩が引受けて君等には御苦勞をかけぬから、此末の成行はどうなるものか

見物されて欲い、ゆつくり話を為たいけれども人数を繰出したり、弟が怪我をして来たり、彼是其手当をもせねばならず、寸暇を得ぬから、此よりゆつくり休まるゝ様にと云ふ事でござりました、併し計画は予てあられたと見えますけれども二十日江戸邸の焼撃の為に此の伏見の戦端はひらけましたのでありますと云はれて、大層喜ばれてござりましたが、此の二十五日の事は予て配つて置いた探索方の手元より二十八日に通知がありました、三十日には江戸の閑老より大阪の將軍家に出した届書の写が入つて、是は事に成るわいと思つて心構へして居ると昨日より今日の事になつたのであると云はれました事であります、

市来君 西郷の弟は吉次郎と云つて西郷の直ぐ次であります、夫れから従道となります、其次は十年の戦で死にました小兵衛と云ふがありました、是は十年に熊本で戦死しました、

寺師君（宗徳） 吉次郎は越後口で戦死を致しました』

直亮は生死の境を越えて伊牟田と三人で京都にたどりついたが、かれらを迎えた西郷の情いはゆき届いたもので、その功を認め、大いに讃えている。もちろん薩藩江戸邸の焼討事件がそのまま鳥羽伏見の開戦の口火になったとは直亮も信じていたわけではあるまいが西郷の口からその活動が評価され、労苦をいたわられた喜び、弟の怪我を案じている西郷の様子などが直亮の言葉に生き生きとあらわれている。これはかれがこの出合をただちに筆記し、この思ひをながく胸に秘めていたからであるうか。

自己顕示欲ばかり強く、些細な事でも吠えまくるような活動家ばかりに付合つて来た直亮などには西郷のような異質の人物は初めてであつたろう。

西郷没して既に十六年、なかば伝説の人となつたこの人物の風貌を維新活動の切所において物語る直亮の言葉は列席の旧薩摩藩士にはそれなりの感銘を与えたようだ。寺師宗徳が質問者として登場したが、かれは薩摩藩士族、此の時期、大蔵省勤務、維新の事情に精通し、史談会幹事であつた。

#### (四)

明治二十六年四月二十七日 落合君臨席

『先般来お話ししました事柄の中に尚ほ漏れました事を申述べそれから京都へ着きまして西郷氏に面会した所をお話申ませう』

とあつて、その乗船胡蝶丸が榎本武揚の回陽丸の追撃にあつたことを詳細に説明し、さらに自己の討幕の決意について述べた。

『私が討幕と云ふ念を起して決心しました事は慶応元年比の事でございますか、旧幕府より、朝廷に対しまして山城国一箇国を献上致すと云ふ事の達しが出たことがあります、其時でござります、夫れまでは始終建言等をして、ドコまでも幕府を助けて勤王したいと云ふ精神でした、固より此天下は皇大神より御授けになりました以来、皇統連綿の天下でありしに、鎌倉以来、武家が横領して 朝廷より封じたる国としては一ヶ国もなく、切取劫盗武士の常を云ひ、我知行は鎗先で取た

る国といひて劫奪せしを名譽としてほこり居りましたほどの暗黒世界となり 朝廷の天下を我物顔に掌握して居り、山城国一箇国を分けて 朝廷に献すると云ふやうな不名義でござります、ソコで最早や此天下を横領して居る中を分けて一箇国を献上すると云ふ様な失敬な事があるべき歟、モウ其儘に見過す事は出来ぬと云ふので、此命令が幕府から出たが界で、夫れから私は討幕論に決心したのでござります』

(二)に述べたようにかれの佐幕攘夷思想は元治元年頃から變つて来ているやうで、その時期はかれの言葉どおりであろう。がその考えの變化が幕府の山城国朝廷献上の件に端を發しているとすれば無理な説明である。

史談会という雰囲気のなかで具体的論拠として、この例をあげたのであろうが転向の理由になつていない。その点、有馬新七の遺稿、都日記の討幕府論の方がすぐれている。(都日記上)

「源頼朝朝臣が覇業を鎌倉に肇めしより、天下の政令は皆武臣のはからひと成りて、遂に北条、足利等が如き乱賊の党も出来て、一日も世の中乱れざる日はなき程なりしを、織田信長卿、豊臣秀吉卿等の人々出られ、漸く世の乱れを鎮め、徳川家康卿起りて遂に海内を鎮め治められて、郡県の制度はいつとなく廢れて又上代の制度の国造を置給ひし如くなりたり。偕て家康卿が乱を鎮められし功業は固より大なる事称ふまでもあらねど、苟も忠誠なる志し深く、臣子の眞の道を尽さむとならば皇祖命の事依し給へる 随 朝廷の御政を修正し、己れ臣たる分を守りて、畏 仕奉り、忠勤有る可き事なるを、然は無くして却て

皇室の衰微へ給ひしに乗て天下の政權を執り、彼の賊臣なる北条足利等が旧制に擬ひ、弥に己が權勢を振ひ、皇室をば益衰微へしめ奉れるは如何ぞや。然れば家康卿は功の始め、罪の魁とも謂ふ可きにや(後略) 勤王 事跡 都日記大浦兼武編」

有馬の史觀では北条、足利の政治を否定して織田、豊臣、徳川の海内統一をみとめ、特に家康の天下統一を高く評価するが、徳川家が皇室に対する忠勤を怠り、皇室を衰微させた罪を追求して止まない。当時の積極的討幕論の主旨はまずこの程度であろう。報効志士人名録第一輯によれば「直亮少壮漢籍を普野得齊、遠山雲如に学び、幼時国学を山内嘉六に学び、後堀秀成に就て頗る其旨に通ず」とあつて直亮の學識は當時の活動家の水準を越えたものであつたろうが明治二十六年の時点では有馬のような素朴な尊王論を展開するのは大人氣無いとおもつたのであろうか。

『慶応四年正月四日の朝鹿兒島邸に出まして西郷氏に逢ひました後、始め集りました人数の中に権田直助と云ふ老人(慶応四年、五十九歳)が一人ござりました、是れは老人の事ではござりますし、コチラにあつては危いと云ふことで、其門人などが申合せて竊かに人数の中から焼討前に京都に上ほせましたのでござりますが、是れは五条家に寄留して居りますことは予て知つて居りました故に、鹿兒島邸にて西郷氏に別れまして即日五条家に尋ねて参りました所が権田直助が居合せまして、始めて互に不思議に再会したと云つて喜びました。其時権田の話に昨日御殿に於ても参内された儘に、昨夜は御帰館なしに錦の

御旗奉行を命ぜられて、直ぐに御所より東寺に御出張になりてあると云ふことをござりました、ところが此非常の際に當つて御殿も甚だ御無人ではあるし、旁々人数も御入用の事である故、兎に角各方の参られた事を遣つて伺ふことであるから、上る様にと云ふことで、始めて身を寄せましたのは此五条家をござります、夫れより直ぐに御出陣先きへ伺つたところが、さういふ関東に於て事を為したものであるならば、直ぐにコチラの手には附属する様にと云ふ返事がござりました、夫れより其時の征討大將軍仁和寺宮の御旗奉行、五条家の附属となりて供奉しまして、伏見、島羽等の戦場を御巡見になつて大坂に下られて、大坂に暫く御滞陣になり、夫より四条、五条の両卿が四国、中国の鎮撫使になつて播州姫路に下られました、(中略) 此姫路に於て四国中国悉皆諸藩共帰順の事になり、夫れより大坂表に御引返しになりました、かくて大坂より関東御討入になりませうかと考へて居る内、一旦京都に御引戻しになると云ふ事故に、無事なる京都に帰る事は望みませず、爰に於て御暇を願つて追々同志を募つて前に一所に出ました人数と共に関東討入りの先鋒の人数に加はる積りで同志を集めて居りました中に、御親兵を御募りになると云ふ事を京都の同志の者より通知があつて、有る丈の有志の者を率ひて上るようにと云ふことをござりまして、僅かの人数でござりましたが其人数を伴なひ京都に上りました、ところが上つて見れば御評議が變つて御親兵を募ると云ふことは御見合せになりしと云ふことで、其時は艱難しました、其の人数は死を決して出たもの故、無事に国には帰りかめると云事であち

らこちらに分配して入れましたが、其中に岩倉家より関東の探偵をして来る様にと云ふ機密御用を命ぜられました、其時は私を召されてのお話で誰れぞ相手を一人見立て、行く様にと云ふことで権田直助を相手にしまして、親しく公に拝謁して旅費の御手当等を戴きて関東に下りました、其途中で艱難をしましたことも少なからず、東京徘徊中危険な事にも逢ひましたが、どうやらかうやらそこを免かれて無事に京都に引返へして復命しました、ところが其頃英人をござりましたか、参内がござりまして誠に私共は例の攘夷論の精神であつたもの故に大層意外に存じました、是れは一つ大勢を引返して、本意を達することにしたと云ふ精神で内々目論見ました事がございましたが、此頃は浪士が建言を致すなどは行はれぬことで、大藩の有志の方を語らつて、内外より一時に論を發して復古の制度に返したいと云ふことを目論見ました、其為めに内々機密に奔走して居る中に、其事が岩倉家の耳に入りまして、一夜岩倉家より召されて至難な事に逢いましたお話がありますが一寸一息して申上げます』

鳥羽伏見の戦の翌日、薩藩京都屋敷で西郷と会い、また同志権田直助にも再会して互の無事を喜んだが、一息入れる暇もなく、文字通り、東奔西走の活動が続く、殊に岩倉の内命によつて再び東京に潜入し、艱難辛苦の末情勢報告を果した。ところがその間に英人の宮中参内が行われ、そのニュースは直亮、直助などの尊攘派を激怒させた。

かれらについては大藩の保守派、堂上の復古派に働きかけ、王政復古、攘夷の実行を実現すべく機密な活動を始めた。

考えてみれば直亮などの改革思想は歴史の現実によって屢々苦汁をなめされている。公武合体説は急進討幕論によって圧倒、転向をよぎなくされ、此の時期かれらの思想の中核をなす攘夷論もどうやら新政府はその実行に熱意なく、その実現に努力しないばかりか、異国人に迎合し、開国貿易に歩みだしそうだ。それでは直亮らが何の為に命をかけて維新革命に参加したのかわからない。

その憤りが新政府の実力者岩倉に向けられた。

『岡谷君 異人の参内が気に入らぬと云ふことで、異人を斬つて仕舞ふとか、

落合君 夫れは済んだ後に聞きましたので、旧幕府の時分には外国人の参内と云ふことはござりませぬでしたが、夫れ故に、さういふ事が気に入らぬのでありました、

岡谷君 其時は岩倉公を斬りに来られたと云ふ様なことも聞きました  
が、

落合君 さういふ嫌疑を受けて——其時は岩倉公は補相と云ふ職で、其政事が気に入らぬと云ふものであるから論を詰めればさういふ事になる、岩倉公はそこに気が附かれたものと見えて、私と外一人を召されて人前で広間で会われました、さうして我々も 朝廷を思ひ、其赤心は一步も人に譲らぬ、寝ても起きても是れより他は聊もない、けれども其方共も国家を思ひ 朝廷を思ふ念よりして為さうと云ふ事と見える、為さうと云ふ事があるならばさういふ有志の者の手に掛るは本望であるからとて、其時は白無垢を召して我を斬ると云ふことであるな

らば斬れと云ふことでありました、

沢渡君（広孝） 斬りに来たと云ふのは世間に聞て居りますが、其悉しき御談判は如何でありました、

落合君 其方共は此方を暗殺すると云ふことであるが、全くさうならば其主意を聞て、全く国家の為めにならず 朝廷の為にならぬと云ふことであれば、速かに此方はさういふ人の手に掛つて死ぬならば本望であるから斬つて貰いたいといふことで、人払でコチラは一刀を帯して居るに無刀で逢はれての事故、モウ今日限りの命であると覚悟したので、死ぬと覚悟をするからは腹に貯へて居る事を充分に申して死なうと思ひまして存じよりを申述べましたところが其訳分かりまして、能く道理が分つて、其時主意書の草稿を懐中して居りました故、先づ私の目論見ましたと云ふ、其主意は之を御覧下されと申して御覧に入れました、成程と云ふことで、其主意は解けて日本にも斯ういふ人があつてこそ維持が出来るのであれ、然らば其方共は国の柱である、此方も其方共五人や六人を処分すること容易い事であるが、無惨にさういふ人を失つてならぬと思ふから呼んだのである、就ては右の様なる訳であるならば何時でも是れから先きに尽すべき時は幾らもあるであろう、一旦其方共が内輪の事情と云ふものを知らねばならぬのであるから内輪の事情を話仕やうと云ふことで御話しがありました、ところが其方共の知つて居る通り 朝廷と云ふものは鎌倉以来御衰頽を極めさせられて、今日の所では先づ旧幕府を朝敵として征伐と云ふものが始まつて居る、此大業を為すに 朝廷に夫れに向ける人数も軍器も兵糧

も用金もないのである、此中で為さるに就いては勤王諸藩の力を仮らねばならぬ、ソコで勤王諸藩の力を以て此大業を為さうと云ふのである、勤王諸藩の力を仮る以上は諸藩の人々を入れて使はねばならぬ、諸藩の人を集めて見れば種々の論があつて、日々の処分上に対しても我々の心に適はぬ事も沢山あるけれども、今日ではさういふ小事を云ふ時ではない、此大業を為したる上に処分をせねばならぬ、之を其方共から見れば不平もあらうけれども此の征伐の大業の治まるまでの間はドコまでも忍びて、此事業を果すまでの所は忍びて貫はねばならぬ、是れから先き改革の時に死ぬべき時であらうから、死ぬも宜いが暫く此朝敵征伐の済むまでは何事も延ばして貰ひたいと云ふことでありました、それまでの間は蕨の代りに米を遣るから忍びて居つて呉れと云ふことで、此蕨の代りと云ふことは味ある言葉で、——始めて出た時に今宵は他の用ではない皇国男児の交りを仕やうと思つて呼んだのである、腹一杯の事を言ふが宜いと云ふことでありました、

沢渡君 其無腰で御会ひの所などは味ありと思ひます、

落合君 前に話が分ると云ふ見通しが附いて居つたものでありませう、

其振舞が直に妙なので感心しました、

沢渡君 其蕨の代りと云ふ金は如何でありましたか、

落合君 其晩に話が解けて御酒杯が生まれて、銀の盃などで御自身に御酌でタント飲めと云ふことで、——夫れで何れ明日でも明後日でも出るようにと云ふことで、其時に金百円賜りました、夫れから京都の実相院の里坊に滞在して、——同志の者もあらうから竊かに滞在して

居る様にと云ふことでありました、

沢渡君 夫れから実相院に御逗留になつて其後は如何がなりました、

落合君 其後は刑法官と云ふものが出来て、ソコに監察司と云ふが立つて、始めてソコの知事試補と云ふものを命ぜられて勤めました』

大広間で岩倉が白無垢で対面するという甚だ芝居がかつた風情を演出しているが、こんなところが昔、といつてもそんな古いことでない、それが塾居を命ぜられて岩倉村に閉塞していた時に屋敷の一隅を無頼の徒に貸して博打の場所代を取つたという巷説をもつ岩倉は直亮とは役者がちがう。感銘したとみせて、時に恐喝し、懐柔する。腹の中でこの單純、素朴な直亮などをせせら笑つて適當にあしらつたといふ趣がみえる。「是非は別として直亮等は岩倉に買収され、同志を裏切つたことになつた」具視も直亮に似たり寄つたりの保守派であつたが、この場面では兩人とも大真面目で対決したように直亮は述べている。

『落合君 夫れから刑法官で間もなく監察司知事になりました、信州伊

那県の判事を命ぜられまして、其地方に赴任しましたのは十月でござ

(偏僻カ)

りました、夫から信州は偏僻でござりますから金札が未だ通用せぬのである、しかるに賜つた金子は残らず金札で、夫れを通用するに色々尽力しまして其暮には漸く通用する様になりました、しかるに東京で金札に相場が附きて東京より当地に取引の有るものから早く飛脚が来て、県では知らぬ中に、下の者が先きに知つて騒ぎになつて大沸騰するところとござりまして、旧幕府へ納め残りの租税金がござりまして、夫れを県に預つて置きましたのがあつたのでござります、其金を

与へて説諭しまして漸く治まりました、ところへ京あたりで通用せぬ二分金の贖物を江州の商人などが持つて来て産物を買ふたり、紙幣や或は旧幕府の時の一分銀の様なものを価を高く買ふと云ふことで喜んで売つた、ところが二分金は贖物で通用せず、又騒ぎで今度は国中残らず騒動となつて、夫れを治めますことに力を尽して働きました、其中段々租税の期節になつて来ますので二分金を取らぬとなつては治まらぬ故に、租税金に受取つてやるからと言つて説諭して、ソコで租税に受取つて見れば贖金は勿られますので、其不足を償ふ道がない、夫れから非常の艱難をしまして商社を組立て預り金を乞ふものは預り、又金を借りたいと云ふものは貸す法を立て、貸す法は利を高くして、預る金の利を少くして其不足を償ふ見込を立てました、其中預り金の法と云ふものは百円預りまして其証書を遣ります、其証書は通用する様にして百円の金を十枚にして貰いたいと云ふ者には十円証十枚を遣る法にして施行して居る中にさういふ紙幣めきた物はならぬと云ふことになつて、夫れも施すことが出来ぬ様になつて参りました故、同僚の白井と云ふは尾張の人にて病気で辞職し、其中に段々迫まつて知事は東京へ行つて建言をせねばならぬと云つて上りましたでありませ、ところが思ふ様にコチラの事が達せぬものであるから、此人も辞職し私丈が残つて国中人民の為に死ぬ積りでやつて居りました、其中に県が改革になりました私共も嫌疑を受けて、其時は十三ヶ条ほど詰問を受けました、其十三ヶ条を弁明しまして、一体の事を聞くと嫌疑した様でなくて、尽くしました事が分つたものであるから、夫れな

りで何の事もなく前年の七月より翌年の春まで遊んで居りました、中国事犯の嫌疑を受けて三月の下旬に河州藩に預けられて四月の始めに免職になりました、是れも嫌疑だけで糺問もなく、遂に其儘に其年の十一月に復籍を命せられました、

沢渡君 夫れから静岡の方に帰られたのでありますか、

落合君 左様であります、

岡谷君 今日は色々ドウも、御苦勞でありました……(一同立礼)』

(五)

明治二十六年九月廿七日二時一同着席

落合直亮君臨席

『落合君 段々先般中お話し上げました続きでござりますが、丁度慶応三年の各々江戸鹿兒島の屋敷に集りました時からしましての日記がござりまして、先般のお話を繰返して申し上げますけれども、其お話を確かめる為にお話の尻に日記をお添へになつてはどうでございますかと云ふことを、先日寺師さんにお話ししましたところ、夫れを話す様にと云ふお話がござりまして、夫れを今日持参しましてござりますが、甚だ疎漏な日記で自分覚えにしました丈で至つて簡略なこととござりますけれども、実事を掲載しましたこととござりますから先ず試に一つ申上げて見やうと云ふのでござります、始めに』とあつてこの日の直亮の口述は当時の日記と言うよりはメモランダムの上げからはじまり、薩藩江戸邸の浪士隊の活動からはじま

て海上脱出の情況が詳細にのべられた。後述の質疑応答は史的価値のあるものを抜萃した。

『慶応三年卯年冬』

十二月二十二日江戸城二丸焼失

同二十三日夜芝三田庄内藩手勢屯所に乱暴人有之候事

同二十四日無事

同二十五日早旦益満氏来邸外に多人數寄来候趣報告有之依之各其心構して再報を待居候内西北隅物見に敵軍より大砲打懸火之手上る其内四方より砲発の声聞ゆ依之一同糺合方南方土蔵前に下立藩医黒田松栄駐来砲丸に中り候間介措成呉候様切迫す、松田正雄をして介措せしむ、又山田兼三郎頭上に砲丸中りしを見る、依之藩命を待つに忍びず入来る敵兵と一戦して鬨声一発共に阿州邸境の塀を破り敵兵を切抜け三田街に出づ此時奥田元討死、山本氏当敵を討取事凡十名余、岩波万右衛門亀山井上等傷を蒙る、斯て味方高輪通りに至り五六ヶ所放火し去て品川蒲田に至り便船四艘を求め打乗、碇泊の蒸汽船に至る、此人數に先達て伊牟田科野両人は乗船し居り急ぎ乗移る、味方の便船二艘遅着の間に此船を待事不能出帆す、是より敵艦追々寄来大砲を発する事頻なり、追々近寄數ヶ所に中り、船中傷を蒙る者二、三名あり依之最早遁るゝに道なしと船中一決して大砲を差向け此方より乗付け討死せんとす、然るに此方の大砲四発の内二発敵船に中しかば此度を外さず立向はむとせしに、其勢にや恐れけむ敵艦俄かに立去り遠く逃げ行く、爰に於て浦賀を指て難なく乗出し、日暮に至り伊豆下田湊に着す、此

夜爰に一泊船の破損を修繕す、二十六日早朝下田を發し、遠洲灘に懸りしに暴風西北より吹發り激浪山をなし船動揺甚し、此時船夫誤て蒸汽車に錨繩を懸て機械運動を失し、如何共為方なく風に任せ運を天に祈るの外なく漂流す、其辛苦思ふべし、

二十七日暴風未収

二十八日今朝風静り蒸汽車の繩も解て始て生路を得順行の道に就く

二十九日夕方紀州熊野浦九木湊に着く、上陸結髪浴湯酒盃を傾く、此夜出船の報告有之速に帰船然に此夜船不出

三十日此日風波不安心なる空合なりとて船出せず、依之伊牟田氏陸より上京せんといふ我も共に出立、坂田氏も同件の事に決す、直亮外二名、紀州九木湊より上陸上京經過地名

十二月晦日 紀州尾鷲組九十浦 同野池村 同相賀組便山 同古本村

同船津村同熊野 中黒村 同上黒村

正月元日 同馬瀬村 同長晴組三浦村 勢州長島浦 同間弓村 同阿

曾村

同二日 同天ヶ瀬村 同川俣七日市村 同川俣波瀬駅 和州鷲家駅

同宇陀駅 同桜井駅 同三輪駅 同丹波市駅

同三日 同南都山城木津駅 同玉水駅 同長池駅宇治村 京都東山に

到着

同四日 京都鹿兒島邸に至り、西郷氏に面謁次に五条家に至る、(中略)

岡谷君 集ツた総人數はドレ程であります、



落合君 集つた人数はシツカリ分りませぬが、名前の知れたものを集めました、二百二十四名分つて居ります、分らぬのは元帳を失ひましたために分らぬのが多いのでござります、始めより仕舞まで居つた者は至つて少ふござりますが、総体集つた人は五百人たらずと覚えて居ります、

岡谷君 船に乗つたのは二十八人で、其他は三田の屋敷で四方に散られたのでありますか、

落合君 其前に野州へ一手出、下総へ一手出、又甲州へ一手出で、乱暴に出て居る、其残りであります、其残りは百人たらずでありました、

寺師君 夜などは切取り強盜などに出た者もあるのでありませうネ――、

落合君 あります、(中略)

寺師君 仮令へて見れば三田に強盜の住居所を造つた様なもので幕府が

酒井の兵で伐つのは晩いのでござりますね――、

岡谷君 何時頃からであります、

落合君 伊牟田、益満の兩人の始めて出たは早い様子であります、一体の始めは十月の始めであります、夫れから十月の十日頃から集りましたのであります、

寺師君 益満の浪士を集むる事をアナタ方に通知した手続はどういふものであります、

落合君 夫れは能く存じませぬが、私などへの通知は小島四郎の手から来たので、直接に受けませぬのでござります、何れ何んでも他にもあ

りましたのでござりませうが、小島四郎は早くから其計画をして世間の有志の者にも通じました様子でござります、

寺師君 益満などの話を聞た一番の人は小島四郎で、小島は始めから益満などは存じて居つたものでござりませうか、

落合君 其所は能く知りませぬが、何れ京都へ上りまして、御藩邸の方へも出這入りの様子でござりますから知つて居たであります、

寺師君 夫れはどういう人物でござりましたか、浪士頭として宜い力量のあつた人でござりますか、

落合君 此れは至つて精神家で、胆力もあり、先づ凡人ではなかつたのでござります、夫故に先づ頭にして不服を申した者もござりませぬで仕舞ひました、

寺師君 野州なり上総へ兵を出す方略をお極めになつたは誰れあたりでござりますか、

落合君 多くは益満、伊牟田の兩人と小島あたりで議しましたので、夫れに科野養齋と云ふ者がありました、是れは以前より伊牟田あたりの懇意であつた様子で、此者並に夫れに列りましたは私共も議しました仲間でござりますが、一々残らず方略に加つて議したと云ふ訳ではござりませぬので、先ず益満、伊牟田の兩人と小島あたりが始終其策を出しました様でありました、

寺師君 野州まで乱暴をやつたお見込は、あちらを騒かして幕府を困らす為めでありますか、金穀を奪ひ取りて府下で仕事を仕やうと云ふのでござりましたか、

落合君 夫れは両方を兼ねて居るのでござります、江戸には歩兵が多く集つて居ります故に、近国で騒がしては歩兵を繰出しになるであらう、さうすればこちらが隙が出来るに依つて虚に乗じて放火でも仕やうと云ふのでござります、夫れに今の金穀を旨く手に入れば入費に仕やうと云ふのと兼帯して居るのであります、(中略)

寺師君 随分集つた浪士の中には、或は博徒であれ、若くは牢破り、さういふ者もありませうね——、

落合君 有つた様であります、

岡谷君 幕府の改正が始まつて、旗本が抱へて居つた者を暇を出したりして、夫等が四方に行つて、——私が上京の時、池上の本門寺に五百人も居つた、夫れ等も乱暴するのであります、

市来君 八官町に大輪田と云ふ鰻屋がありました、其所は乱暴仲間の面々の散財所で、其所に婆が明治二三年頃まで居りました、私は行つた事がある、其婆が丁寧に話したことがあります、アナタ方は本丸の焼けた火の出所はお聞きでござりませぬかと咄したことがあります、

落合君 夫れは能く聞きませぬが、私共の方に集つた人数の手ではござりませぬけれども、何れ伊牟田、益満の兩人の内から手が廻つたものであると云ふ事を聞て居ります、

寺師君 伊牟田杯の話でありますか、玄関に這入つて団炭たどんを草に包みて行つて挿入れて付けたとか申しますが、

岡谷君 あれは將軍御上洛の後でありましたか、

市来君 十二月二十二日でござりませう、

寺師君 其時伊牟田などが団炭を風呂敷に包みて塀を越へて這入つて、本丸の玄関の畳を毀して其下に団炭を入れて点けたと云ふことに聞きますが、

市来君 まつちの流行りかけで、長崎から畳をこすりて火の出る物をもつて来て居ると云ふことであつたとやら申します、

岡谷君 どこから這入つたものでござりませうか、

市来君 名は余程堅固なものであれども、這入つて見れば番人は居ても逃げて仕舞て、無人の地同様であつたと後に伊牟田が言つたさうです、其顛末は近い中に伊集院兼寛に話させませう、是れは始めより西郷の子分で能く知つて居ります、

岡谷君 森時之助もあれも乱暴して東京中駆廻つて歩いた様子、

市来君 あれは鹿兒島士族になつて居ります、前から手引を為した者で彼此れ功勞があるものであるからとて士族にしました、

鈴村君(讓) 其時は随分金銀は集つたであります、

市来君 御一新になりましたから、助かつたので是れが銚子が違つたと大賊であるのであります、

寺師君 治世ならば逃すべからざる賊で、乱世の際であるから切取り強盗も免したのであります、

市来君 夫れで一向取つて金も懐ろにせず、皆分配し、或は貧困のものに与へたさうです、

寺師君 さう致しますとあなた方の日々の為さる所と云ふものは勤王攘夷の計画の議論などは毎々であつたのでございませうが、愈見込通り

に行つたならば江戸の城でも乗取るお考へでござりましたか、

落合君 始めはさういふ考へでござりましたが、人数もなく金穀もなく、仕方がなかつたのであります、(後略)』

伊牟田などの手による江戸城二の丸の放火が市来や寺師の口述のように事実ならば、直亮等浪士隊に連絡なくおこなわれたというのは筋がとおっている。

薩摩としては三百年近く外様として幕府から圧迫され、いわば関原以来の遺恨の報復として二の丸放火を行ったので稚拙な行為であるがそれなりに評価されるだろう。

しかし直亮等旧幕臣にとって、日頃江戸城を乗取ると高言していても、実際に主家に火を放つという行為は実行出来るものではあるまい。薩摩側もその辺は心得て、彼等だけの隠密行動であつたとおもわれる。が、その心理的效果はかなり大きく、当時の人びとに幕府衰亡の象徴として映つたであらう。

本項で直亮の口述は終了したが、此の時期の人びとは公開の場での対話討論になれず、問題を論理的に説明することは困難であつた。話が時に重複し、質問者が往時を追想して話題をはずれてしまうことも少なくない。欠点を数えればきりがなが今更それを言つても仕方がない。維新後二十数年たつて、かつての権力に対する遠慮もうすれて登場者達が案外正直にものを言っている感じもある。

(四)にかぎらず当時の事実関係について若干の疑問も残っているので、むすびの項で考えてみたい。

## むすびに

明治二十六年三月二十二日から九月二十七日にわたる四回の口述で直亮がなした内容がどの程度事実であるか、過去の美化、ないし自己弁護が強いかどうか、にわかに判断しがたいが、前述のようにかれがその手控をみながら質問に答えているので、ある意図をもつた発言は別として、かれが出合つた事件については事実をかたつていとおもう。

ある意図というのは、この時期に真実を証言することによって迷惑する人が生存しているからであらう。たとえば、岩倉具視暗殺計画を考えてみよう。直亮は岩倉暗殺の主旨(四月二十七日の口述)を英人の参内、つまり攘夷の停止という新政府の方針に憤激して、それを覆すため機密に奔走した、その結論であるとのべているが、当時の伝承では偽官軍事件で処罰された小島四郎などの復讐を誓つて岩倉暗殺を企てたとある。

しかしこの計画は直亮が(四)ではなしたように岩倉側にもれ、呼ばれて説得され、その間復讐の件は話題にせず、これよりさきに直亮、直助が関東探偵に出發した際、途中赤報隊の悪評をきいて下諏訪にたちより隊士に忠告したという説もあつて復讐と暗殺計画とは時間的に無理があり、話の筋として直亮の口述の方が正しいとおもわれるがいづれにせよ、このような事件の関係者の名を出すことはなお憚りがあつたのであらう。

直亮と小島四郎との関係は江戸浪士隊以来であるが直亮は海上逃亡、

紀州九鬼湊上陸後四郎とわかれ、行動を共にしていない。しかし四郎については九月二十七日の速記の中で「此れは至つて精神家で胆力もあり、先ず凡人でなかつたのでござります、夫故に頭にして不服を申した者もござりませぬ」と高く評価しているが、四郎が三十歳に満たぬ青年であつたから表面には出さないがその行動に危惧の念をもっていたらしく、赤報隊に参加しなかつた理由もそのへんにあつたらしい。

次に直亮の国学の先達であり、尊王攘夷活動の盟友であつた権田直助にふれておく。かれは武州入間郡毛呂本郷の出身で経歴については国学者史伝（逸見伸三郎編）、国学者伝記集成（大川茂雄、南茂樹編）などに記載されているので省略する。薩藩江戸邸浪士隊結成時には直助五十九歳で最年長者であつた。藩邸焼討を回想した直亮の言（四月二十七日の項）によれば「始め集りました人数の中に権田直助と云ふ老人が一人ござりました、是れは老人の事ではござりますし、コチラにあつては危いと云ふことで其門人などが申合せ、竊かに人数の中から焼討前に京都へ上ほせましたのでござります、」とあり、正直に高齢者を勞つている。国学者史伝によると「酒井二十五日の払暁を以て諸藩士を指揮して来り、四方より薩邸を囲み砲撃す。是より先き直助江戸の手配を整えて京に上る」と記され作戦準備を完了した参謀長のポーズをとっている。

明治維新草運動史（高木俊輔著）第六章には「権田は老齡であつたから慶応三年も十二月に入った段階で薩摩藩に武器援助の交渉をするという事で京都に派遣されていた。」とある。京阪の情勢が緊迫してきたこの時期に江戸への武器援助など何人も期待したとはおもわれぬ。

要するに直助の回顧談からの聞きがきはあまり信用できない。かれの経歴をみても誇張に過ぎた所もあり、前にあげた藤川三溪と似ている。

おわりに直亮、直助の官界失脚とその晩年の経歴をのべて小論をむすぶことにする。

報効志士人名録第一輯によると「（直亮）同三年庚午一月大参事に任ず。時に証言あり、直亮等二、三富豪と結び私利を謀ると、民部省の推問を受く、幾なく其冤霽る。尋で官を罷め家に帰る。」直助については国学者伝記集成に「（明治二年）監察司知事、大学中博士、従六位、皇漢道御用掛など云官位に召されしに明治四年四月嫌疑に依て之を罷められ、前田家の邸に幽閉せられぬ」とあり、兩人とも官界から落伍した。直助は明治六年、県社阿夫利神社の祠官、同十二年三島神社の宮司となり神道関係の道を歩んだ、直亮も同様明治六年以降陸前志波彦、塩竈、浅間の各神社の宮司となり、また教院を仙台に起し、子弟を教育した。同九年東北御巡幸に際し、上謁を賜い、「海山に晒さむ屍存へて今日の行幸に逢にける哉」の歌を聖覽に供へた。また神宮禰宜に任ぜられ、専ら教化に努めたが、同二十七年十二月十一日病により死去した。